



憲法学習会「檻の中のライオン in 千葉県生協連」を開催しました！

7月8日（金）に憲法学習会「檻の中のライオン in 千葉県生協連」を、Zoom によるオンラインで開催しました。当日は45名の参加者がありました。当日参加できない方やもう一度聴きたい方など申込みいただいた方には後日アーカイブ配信を期間限定で行い、50回近くの視聴がありました

講師の ^{はんどうたいき} 椋 大樹弁護士は、広島市民法律事務所所長で、わかりやすい憲法入門書として話題の「檻の中のライオン」の著者でもあり、また全国で570回以上憲法講演会を開催している全国でも大人気の講師です。

はじめに「最近憲法について気になることが多々行われており、主権者たる国民が憲法について最低限度の知識を備えていなければいけないという、弁護士としての使命感で開催している」と講座の開催する、理由を話し、本題がはじまりました。

まず憲法とは、一つの仕組みであり、なんのために、どのように組み立てられた仕組みなのか、檻とライオンの関係を使いながら説明を行っていきました。憲法を守らなければいけない人はだれか？憲法99条には守らなければならない立場の人が明記されており、私たち

国民はその人たちが憲法に違反していないかをきちんと見守る役目があることを条文とともに確認しました。国民一人一人が99条を知ることで主権者たる国民の役割、責任から政治に対する見方が変わり、関心をもつ人が増えれば、国民のための政治が行われるようになると話されました。99条の条文をふまえて、強い力を持つ



椋（はんどう）弁護士と
千葉県のM君



檻というルール（憲法）
の中にあるライオン



強い力を持つライオン

百獣の王ライオンを国家権力に例えます。このライオンは、頼りになる存在ではあるけれど、その強い力を濫用するかもしれないという恐ろしい一面もあります。そこで檻というルールの中で活動してもらいます。その檻の役目を果たすものが憲法です。ライオンは憲法というルールを守りその中で権力を行使すれば檻の外にいろいろな動物たちも安心できます。これが檻とライオンの関係です。次に私たちすべての共通点である「人間」が人間らしく生きていくしみから憲法を考えました。これは樹木で例えると根っこにあたるとても大事な部分です。(天賦人権＝生まれながらにして人間らしく生きられる権利。誰かに許可を得たものではない。)



強い力を持つライオンが、檻というルールの中にいるので安心できるM君



民主主義だと多数決で全員G党にならないといけない!?けれど……。



少数派のD君、M君C君。個性を尊重し自分らしく生きる権利を持っています！

の尊重や民主主義のルール、時事ネタを交えながら憲法全体についてわかりやすく説明をしていただきました。オンラインでの2時間半という長時間の学習会でしたがみなさん熱心に聞き入っていました。

○参加者アンケートから抜粋

- ・これまで憲法について真面目に考えたことがありませんでした(堅苦しい、理解しにくいイメージでした)。今回、檻とライオンで例えた憲法のお話が大変分かりやすく憲法の実在の重要性を感じました。第九条も初めて本文を読み、その意味をようやく理解することができました。詳しく知れば知るほど私たち国民はもっと政治に関心興味を持ち、声を上げていかなければいけないと思います。知る⇒考える⇒行動する 私たちに出ることから始めたいです。
- ・大切なことなのに関心をもたずに過ごしてきたことを反省。檻を知ること、ライオンを選び、その後も動向を見ていくことが必要だとわかりました。政治が、憲法から見えてくることが多いこともわかりました。選ぶということについてもより重みを感じました。「檻を壊すライオン」はぜひ読んでみたい
- ・身近な問題を「例えば」の切り口で教えていただきわかりやすかったです。
- ・なぜ憲法が大事なのか他の人にも説明できるようなものでとてもよかった。右とか左とかいうこと以前のこととして子どもたちにもしっかり伝えていきたい。



参加者のみなさん